

2013年「年頭のごあいさつ」

# 「共に明るい未来に向かって」 川根本町長 佐藤公敏

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。  
本年も皆さんにとって良き年となりますことを御祈念  
申し上げます。

**平成25年度予算編成にあたって**

## ①「安全と安心のまちづくり」

**住** 民の皆様の命と財産を守ることは最重要課題であり、予想される巨大地震に備えて町土の強靱化を進めます。従来から国・県道の整備や防災対策などのインフラ整備については、折に触れ要望に努めてきました。今後とも安全・安心の確保、利用者の便宜のため、予算獲得に努めます。

**福祉・医療の面では、高齢化・少子化が進む中、治療から保健重視に切替え、高齢者や子どもたちに優しいまちづくりを進めてきました。「ふじのくにねっと」による遠隔診療支援システムは山間地における地域医療連携のモデルとして注目を集めています。今後は、高齢者の介護や子育てに当たられる方々の環境の整備・改善を図り、安心して朗らかに暮らせるよう進めます。**

**学校教育** は、児童・生徒の減少により複式学級や中学校の部活動など課題も生じておりますので、本町の教育はどうあるべきか教育委員会を中心に検討を進めます。

## ②「元気で活力に満ちたまちづくり」

**急** 激な社会環境の変化が進み、デフレ、円高が追い打ちをかけるなか、木材価格や茶価が低迷、販売不振に陥っています。まず、政府のデフレ克服に向けた金融政策、円高是正の経済対策を求めなければなりません。

**町** としては、茶業を主要産業と位置づけ、きめ細かな生産指導にあたってきましたが、流通面での対策も必要だと考え、東京圏での知名度アップを狙い、山間地茶の魅力をアピールするなど販路拡大に努めました。茶縁喫茶、川根時間などにも取り組み、現在お茶を引き立てるスイーツ開発も進めています。世界有数の磁器である中国龍泉市の青磁と川根茶の取り合わせや川根茶の薬効成分を理論的に裏付ける研究など、ブランド価値を高めるための戦略も検討しています。

**林業** は、森林組合の運営支援や林業労務に従事する人材の養成のほか、路網整備や集約化などを図るとともに、林業環境が厳しい中、新たな方向としてFSCの導入、港区との連携なども進めました。基本的には建築資材として川根材が持続的・安定的に供給できる態勢が必要だと考えています。政府の森林・林業再生プランには公共建築物への木材利用がうたわれ、町も計画策定を進めておりま

## 商

工業の振興については、商工会や労働者福祉共済会への支

援などのほか、プレミアムお買物券の発行、住宅リフォームへの助成などを実施しました。地域経済が冷え切っている中、プレミアムお買物券、リフォーム助成を継続したいと考えています。地域における商工業者の存在は、本来の機能以外にも地域コミュニティの維持など極めて重要です。自助努力が前提ですが、持続的・安定的な経営が可能な環境づくりを進めたいと考えます。

**観光** 光はトータル産業といわれるようになります。まちづくりそのものですが、昨年、寸又峡が開湯50周年を迎えました。最盛期に比べ旅館や商店は半数以下になりましたが、旅行形態も変化する中で、これを契機に新たな挑戦を始めなければなりません。現在、観光振興計画を策定中でもあり、この計画をもとに有識者など外部の意見も取り入れ、まずは地域で議論を起こし、納得して取り組めるような合意形成を図つていただきたいと考えます。観光振興のためさまざまな施策を行つてきましたが、観光利用者の先を歩まない限り、ニューウエーブを歩こそうという構えがない限り、

多様な観光ニーズに対応できまぜん。しかし、観光やレジャー活動が人間としてホツとするひととき、我に帰る瞬間を求める営みだとす

交通から低速交通へのスローダウン、川根時間を満喫していただくための仕掛けが必要となります。県では「ふじのくに美しく品格のある邑」連合を立ち上げました。單に美しいだけでなく「品格」をうたっています。ゆつたりとした川根時間を楽しんでいたくためのおもてなしの作法として、かつて江戸町方の商人道、生活哲学として広がった「江戸しぐさ」ならぬ「川根しぐさ」を起こし、品格のある邑づくりを考えたらいかがでしょうか。美しい森林や川根茶がおもてなしのツールとなることはもちろんです。南アルプス世界遺産登録推進協議会では、世界遺産への足がかりとして「エコ・パーク」への登録を目指しています。SLとアート式鉄道は、乗り物としてだけでなく、観光資源として今までにはならない存在となっています。大井川鐵道株との連携強化は欠かせません。

いざれにしても、地域産業が元気を取り戻し、雇用を生み出すことが町の元氣につながります

ので、少しでも投資意欲を引き出せるような環境づくりを目指します。

### ③「住民が夢を持つて明るく前向きに取り組めるまちづくり」

**地方自治体は「住民の福祉の増進」を目指すことを基本としているので、住民が積極的にまちづくりに参画することは当然であり、そのための場を創つていかなけばなりません。近年、全国の市町村で地域住民との協働（パートナーシップ）を掲げ、住民への対応や住民との関係の見直しを進めています。見直しのポイントは、「住民の目線」と「住民との協働」です。**

住民の意向やニーズを把握し、敏感で迅速な反応・対応を心がけるとともに、政策立案や事業執行とチェックなど、自治体運営のさまざまな局面に住民の実質的な参加を求めるようになります。

**本町においても、住民の皆様に情報共有をしていただくため**

さまざまな機会をとらえて情報公開を行うとともに、住民の皆様の意向を伺うため委員会への住民参加、意向調査、パブリックコメント、説明会などを実施してきました。地方主権時代にあつては、事業実施過程に住民の参画を求め、住民の「自助」を促す仕組みが必要となり

ます。住民の自助を促すには、自治体と住民は単に情報を「共有」する関係から、「共感」し合える関係にまで高めていかなければなりません。

### まちづくりへの参画を

**住民が企画から準備、そして運営結果の検証に至るまでの協力し合って一つのことを作り遂げる、その過程では、「住民が主体的に参画する」→「相互に触れ合う」→「手間暇かけて合意形成を図る」→「企画をまとめる」→「汗を流し苦労して準備する」→「成功へと結びつける」→「終了後には反省会を開き次回につなげる」という流れをつくることが大切です。苦労すればするほど達成感は大きくなりますが、限られた時間と予算という**

制約の中では困難もありますが、マンネリ化を防ぎながら永続させるためにには大切なポイントとなります。まずは輪に入ること。そして誰もが入りやすい輪にしていかなければなりません。



本年もこの3つの柱を重点目標として取り組んでまいります。  
共に明るい本町の未来を築いてまいりましょう。